

東大和市子ども・子育て支援会議 第3回議事録

会議名	令和2年度 第3回 東大和市子ども・子育て支援会議
開催日時	令和2年10月19日(月) 14:00～
開催場所	市役所会議棟 第6・第7会議室
委員	(出席者) 11名 (欠席者) 0名
事務局	吉沢(子育て支援部長)、新海(子育て支援課長) 関田(保育課長)、越中(狭山保育園長)、石川(青少年課長) 志村(健康課長)、小坂(子育て支援課子ども家庭支援センター長)、豊田(保育課保育・幼稚園係長) 横山(保育課管理・給付係長)、今里(青少年課青少年育成係長)、岡部(青少年課主査 青少年施策推進担当) 榎本(子育て支援部副参事 子ども・子育て支援施策推進担当)、樋口(保育課管理・給付係)
傍聴者	0名
会議次第	1. 開会 2. 子育て支援部長挨拶 3. 議事 (1) 東大和市子ども・子育て支援事業計画平成31年度実施状況報告書について (2) 東大和市子どもと大人のやくそく(東大和市子ども・子育て憲章)解説編について (3) 報告事項 (4) その他 4. 閉会
配付資料	[事前配付] 東大和市子ども・子育て支援事業計画(平成31年度実施状況報告書) 東大和市子どもと大人のやくそく(東大和市子ども・子育て憲章)解説編 [当日配付] 「東大和市子どもと大人のやくそく(東大和市子ども・子育て憲章)」「東大和市健幸都市宣言」クリアファイル、パンフレット 「保育園のおしごと」説明・相談会の開催について 東京都子供・子育て支援総合計画(第2期)計画書及び概要版 令和元年度少子化の状況及び少子化への対処施策の概況 (令和2年度少子化社会対策白書) <概要> こすもすこどもの家(認可外保育室)の開設について 東大和市子ども・高齢者見守りネットワーク 大きな和
会議の結果及び主要な発言	
事務局	1. 開会 皆様、こんにちは。 本日は、お忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。 定刻となりましたので、ただいまから令和2年度第3回東大和市子ども・子育て支援会議を開会させていただきます。
事務局	2. 子育て支援部長挨拶 それでは、議題に入る前に、子育て支援部長吉沢から、一言ご挨拶を申し上げます。よろしくお願ひします。

子育て支援部長 事務局	(子育て支援部長挨拶) それでは、ここからは会長に進行をお願いしたいと思います。佐々木会長、どうぞよろしく お願いします。
会長	皆様、改めましてこんにちは。 協議に入る前に、傍聴をご希望の方はいらっしゃいますか。
事務局	本日はいらっしゃいません。
会長	分かりました。 では、お手元の会議次第に従って進行させていただきたいと思いますので、よろしく願 いいたします。
	3. 議事
会長	(1) 東大和市子ども・子育て支援事業計画平成31年度実施状況報告書について 議事(1)東大和市子ども・子育て支援事業計画の平成31年度の実施状況報告書につい て、事務局のほうからご説明お願いいたします。
事務局	それでは、皆様には事前にお配りしております資料の1、東大和市子ども・子育て支援事 業計画(平成31年度実施状況報告書)(案)をご覧くださいと思います。 前回の第2回子ども・子育て支援会議、書面でしたが、委員の皆様にご提案させ ていただきましたところ、多数のご意見をいただきましてありがとうございました。 平成31年度の実施状況報告書につきましては、平成31年度の実績値と平成31年度の計 画値を記載し、平成31年度の取組の状況を記載しております。取組の状況につきましては、 0から3の4段階で自己評価を行い、その評価に基づき次年度以降の方向性を記載してお るところでございます。 また、平成31年度で第1期東大和市子ども・子育て支援事業計画の計画期間が終了いた しましたことに伴いまして、この5年間での計画全体の評価を記載しているところでございま す。 平成31年度の主な事業としましては、4点ご説明したいと思います。 実施状況報告書のページ順に申し上げますが、まず1点目が9ページをご覧ください と思います。 (3)3号認定(0歳・保育の必要性あり)の箇所でございます。なお、3号認定とは満3歳未 満で、保育を必要とされるお子さんのことをいっております。 その3号認定の0歳に関しましては、平成30年度は、30年度のところをずっと見ていただき たいんですけども、需要量に対して30名のマイナスとなっておりますが、平成31年度はマ イナスが取れまして、3名分確保量が需要量を上回り、十分な供給ができたと思ってお ります。これにつきましては、0歳児の出生数及び申込者数の減少によりまして、3号認定の0歳 児が減少したことが要因と考えております。 続きまして、次のページ、10ページをご覧くださいと思います。 (4)3号認定(1、2歳・保育の必要性あり)の箇所でございます。 平成31年度の1歳から2歳のお子さんに関しましては、先ほどの0歳とは逆に確保量が需 要量を10名ほど下回りまして、需要に対して十分な供給ができなかったことございま す。これは確保の実績数が保育士の不足の影響で微減したことが要因と考えております。 続きまして、ちょっと飛びまして13ページ、お願いしたいと思います。

(2)放課後児童クラブ(学童保育所運営事業)でございます。

結果といたしまして、268名分の確保量の不足となっておりますが、民設民営学童の開設など、受入れ人数の拡大を図りまして、確保量不足が前年度に比ばまして、94名分改善したところでございます。また、学童保育所の補完事業でございますランドセル来館事業を単独事業として実施いたしまして、保護者のニーズに応じ、利用方法を選択できるように整備したところでございます。

なお、本年、令和2年4月からは一律市立学童保育所の運営を民間に委託しまして、さらなる学童保育サービスの向上に努めているところでございます。

最後、4点目でございますが、1つ飛びまして、19ページをお願いしたいと思います。

(8)子育て援助活動支援事業(さわやかサービス事業)でございます。

平成31年度からさわやかサービスにつきましては、新たな機能を加え拡充しましたファミリー・サポート・センター事業として実施しているところでございます。

具体的には、子育て支援関連施設等との連絡調整、ひとり親家庭等への利用支援、高齢者見守りネットワーク「大きな和」の見守り対象を子どもにも拡大いたしまして、子どもの安全や児童虐待の早期発見、未然防止を図るなど、包括的な支援体制の構築を図っております。

なお、さわやかサービス自体はファミリー・サポート・センターの事業とは一つとしまして、これまでどおり実施しておるところでございます。

資料1につきまして、以上でございます。よろしくお願いたします。

事務局、ありがとうございました。

只今事務局から特に重要な点として4点にわたって説明いただきましたけれども、この件につきまして、何か皆様からご意見、ご質問ございますでしょうか。

いかがでしょうか。

それでは、私から。具体的な形で分かりやすいと思うのですが、今、評価を0から3の4段階でということで、ざっと全部目を通していただくと、達成出来なかった事業がゼロ、それから、例えば13ページの1、2歳児の対応というものがやはり達成できていないというところに1がついているんですけども、評価で2というのが、この10ページの1つぐらいかな。イメージとして何となくゼロと3は分かるけれども、2と3の差というのはどの程度のものなのか。残り2という評価がなくて、0だったり、1だったり、3ばかりで。

事務局です。

各担当課に委ねているところがあるんですけども、事務局と調整いたしまして、また会長からご指摘いただいた10ページですけれども、31年度は1、5か年を通すと2という、これ何だということだと思ふんですけども、ちょっと感覚的なこともございまして、やはり昨年度については3号認定についてはやはり0ではないけれども、1だと。それで、5年通すとまあまあ3まで行っていないけれどもとかというような、そういうような感覚的なところで、なかなか定量的に出すというのが難しく、何%まで達成したら3だとか、評価2だとかというのがなかなかそこまで決めておりませんので、その辺はご理解いただければと思います。

以上でございます。

まさしく今、事務局のほうからお話しあったように感覚的なものじゃないかと、だからイエスオアノーの間に、間一つとって3だったらいいことという感じもあるけれども、一応努力の跡がうかがえるというところで見るとということで、最終的には全ての項目で3を目指していくということ

会長

事務局

会長

でよろしいですか。ちょっとこれが一つだけ2というのがあれだったので、少し何なのかなと思っただけですから、評価の方法や評価したことに対してクレームをつけているわけではありません。

ほかにはいかがですか。

よろしいですか。

では、特段のご意見とか修正箇所の指摘とかないということでございました。ここまで今、審査していただいた、この事務局から提起された案でもって決定して、市長に答申したいということでよろしいでございましょうか。いかがでしょうか。

(「異議なし」の声)

会長

異議なしということで、ご承認いただくということでありがとうございます。

(2) 東大和市子どもと大人のやくそく（東大和市子ども・子育て憲章）解説編について

会長

続きまして、次第の3番の(2)になりますけれども、東大和市子どもと大人のやくそく(東大和市子ども・子育て憲章)の解説編についてということで、これも事務局のほうからご説明をお願いいたします。

事務局

保育課です。よろしくお願いいたします。

私のほう、資料2と右上に振ってあります。また、修正版というものと解説編というものが多分クリップ留めになられているかと思うんですけれども、見ていただけますでしょうか。

こちらの修正版というほうを使って説明させていただきたいと思います。

前は修正点としては多々あるんですけれども、細かいところはすみません割愛させていただきます。主要なところ2点説明させていただきます。

まず、1点目が解説編4ページ目をお開きいただきますでしょうか。

4ページの上から12行、真ん中ら辺、こちらの文章、「この憲章では」から続く文ですが、この箇所については、1ページにも同様の記述があって重複しているのではないかとご指摘がありましたので、こちら削除することといたしました。

続いて、2点目でございます。

修正版、解説編10ページ目をお開きください。

こちら6個ブロックがあって、下から2つ目のところ。そちらの2行目になります。そちらの「歴史や文化を伝えます」というところですが、同じ助詞の「を」が2回、その「次代を」のところと続いてしまうというところが、文章が分かりにくいとご指摘をいただきましたので、文章の意味合いが変わらないように、「歴史や文化を」の位置を後ろ側に変えさせていただいて、文章として分かりやすいようにさせていただきました。

また、委員の皆様からご指摘いただいた点として、解説編5ページ目以降、委員の文章を全体的になんですけれども、委員さんの文章をそのまま使用しているので、もう少し文全体をまとめたほうがいいのかというご指摘をいただいたんですけれども、こちらにつきましては、委員の皆様の見解を尊重させていただくという意味合いでご提示したとおりの内容とさせていただきますと考えております。

私からは以上になります。

会長

ありがとうございます。

	<p>それでは、今ご説明いただきましたこの修正版、解説編の修正版、資料2ということで、こちらで訂正、修正した部分のご意見と、それからこれに対する対応策としてのまとめをご説明いただきました。</p> <p>これに関して何か皆さんのほうから、さらなる意見、あるいはご質問ございますでしょうか。</p> <p>これに当たってはいろんなご意見を頂戴したこと、本当にありがとうございました。大変、事務局も参考になったものと思います。</p>
委員	<p>よく修正はできているんで、さらなる修正という形で、まず私が気がついたことをお話し申し上げますと、6ページの修正した箇所、「子どもは大人の鏡」で括弧してP11参考と書いてありますね。11ページを見てくださいということなんですけれども、これ参考でなくて、参照のほうがよしいんじゃないかと思うんですけれども、いかがですか。</p>
会長	<p>P11参照のほうがいいですか。</p>
委員	<p>参考というのは人の意見や考えなどの形のないものまでが対象となりますので、一応後ろの字を見ながら、資料を照らし合わせるという意味からいって、参照のほうが言葉の語呂というか、中身の部分がよしいんじゃないかと思うんですけれども。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>いかがでしょう。今の委員からのご提案に対して何かご意見とかございますか。</p> <p>じゃ、これはこの審議会委員からの貴重なご指摘として受け止めさせていただきます。</p> <p>ほかにはいかがですか。</p>
委員	<p>すみません、2点目になります。7ページの見出しに子どもの様々な個性や考え方を認めと書いてありますね。で、可能性を引き出しますという形で、その下の文章で4行目ですか、その子の個性・興味を観察して承認という言葉がちょっと引っかかったんでございますが、承認という言葉が何か上から目線みたいな形になるんじゃないかということで、これは認めにしたらいかがでございましょうか。</p>
会長	<p>上の吹き出しと同じような形というね。</p>
委員	<p>はい、その子の個性・興味を観察して認め、それを伸ばせるようにという形のほうが、承認という言葉がどうでしょうかね。</p>
会長	<p>この件に関しては、ほかの委員の皆さん、何かご意見ございますか。</p> <p>じゃ、これも提案で。</p> <p>以上2点でよろしいですか。</p>
委員	<p>まだありますね。</p> <p>あと、参考に11ページの子どもは大人の鏡という中の、左上に参考と書いてありますよね。これは削除したほうがよしいんじゃないかと思います。先ほどの参照の流れから言いますと。</p> <p>それと、この大人の鏡の中の上から4番目の「子どもは憐みを受けて育つ」と書いてありますね。そのままこれを転写したんじゃないかと思うんですけれども、「憐れ」は「れ」が送り仮名が入るんじゃないかと思うんですけれども、「憐れみ」を受けてという形、「れ」は抜けていますけれども、その辺はいかがでございましょうか。</p>
会長	<p>これは、送り仮名だから事務的な問題だから、ちょっとこれは後ほど事務局のほうで確認。</p>
子育て支援部長	<p>そうですね、確認するのと、場合によっては、少し振り仮名を振ったほうがいいなど、今見て思いました。ちょっと検討します。</p>
会長	<p>でも、これ大人に配るんでしょう。</p>

子育て支援部長	<p>一応大人ですけれども、子どもが見てもいいんじゃないかと思いますが。基本は大人です。</p>
事務局	事務局です。「れ」は一般的に送り仮名がつくようです。
会長	じゃ、それはもうこの場で「れ」を振るということで、送り仮名。
委員	最後に、17ページでございます。
会長	<p>8番の市の考えについてという項目の4行目なんですけれども、4行目の一番最後の「健やかな育ちと子育て世代を」と書いてありますね。他のページ見ますと、「育む」という言葉を2か所使っておりますので、ここを「育み」にしたらどうでしょうか。「健やかな育ちじゃなくて」、「育みと子育て世代を」という形で、同じ「育み」を使っているのは5ページ、5ページとか3ページの4行目も同じです、「守り育むことが大切です」と3ページ、5ページの上から4行目、「守り育むことが大切です」と2つ同じ言葉が使っておりますけれども、市の考えのところでは、「健やかな育ち」という、こういう言葉が変わってしまいますので、統一したほうがよろしいんじゃないかと思います。</p> <p>ご指摘ありがとうございます。</p> <p>ただ、感覚として、今まで「育み」というところは、他動詞として育む対象が子どもだったけれども、ここの文章は「健やかな育ち」は子ども自身の要するに子どもたちの育ちだから、前の2つの用法とは違うような気がします。要するに主体がない、主語に主体がなかったらば、育ちは子どもだけれども、育むのは大人なり他者がいて、それが子どもを育むとか、意味が伝わらないのかなとは思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>委員のほうから4点。最初の2つは一応ご提案ということでお願いします。この今、最後の提案はどうですか。</p> <p>他にご意見はありませんか。</p>
委員	<p>8ページのところからいきたいんですけれども、私も大分前から気になって、何かほかのところに比べて、ちょっと間隔が空いているというか、下の余白もあるし、ページのバランスというかがそれもですし、何かもっといい文章がもう一つぐらい足せたら、ほかの約束事と何かすごくバランスが取れるんじゃないかなと思って感じた部分なんです。</p> <p>まず、修正できるというか、絵の位置をもしずらせるのであれば、もしこのままでいくのであれば、もうちょっと下げても、何か上目にありますよね。というか、下がすごく余白があるなど感じて、この余白は何だろうという感じを見て感じます。</p>
会長	私も見ていてちょっと寂しいなという感じしましたけれどもね。
委員	このページだけですよね、ほかはよくできているんですけれども、このページだけあれという感じで、思って感じてはいました。
会長	何を入れようとか、バランスで一文ちょっと考えてみても入らないかと思うんですけれども、入りますか。もう一文。
委員	<p>ボリュームの点でも一文ぐらいは入るんじゃないか。何か候補となるような提案ありますか。</p> <p>案ということで、もし駄目でしたらそのまま削除していただいてもいいんですけれども、「大人としての自覚と責任を持ち、ダメなことをダメと言える勇気を持ちます」というものの説明文で、「誰でも自分では気がつかない行動を取ることがあります。勇気を持った優しい言葉がけで、自分の行動に気づかせることも大切です」という一文を考えておりました。</p> <p>誰でも自分では気がつかない行動を取ることがあります。勇気を持った優しい言葉がけで、自分の行動に気づかせることも大切です。</p>

会長	<p>おっしゃることはよく分かります。</p> <p>その一文を文章としては一番おしまいにしますか、それとも「頭ごなし」と「どの子にでも」の間にしますか。</p>
委員	<p>それはもう本当に事務局さんにお任せするんですけども、そうすると一文何かを入れて、ちょっと絵を下げてバランスを取れば、この寂しさが、このページの寂しさが消えるんじゃないかなと感じました。</p>
会長	<p>感覚も貴重なもので、今、ご提案いただいた一文もなかなか結構じゃないかと、確かに絵もほかの絵と比べるとあれだから、吹き出しと並べないで、吹き出しのほうをちょっと下に下げるとか。もう少し絵のほうを少し拡大するかすると、背景が暗いから、そういう意味じゃ少し大きめにしたほうがいいのかと思います。</p> <p>ほかに。</p>
委員	<p>あと、挿絵の部分のイラストですけども、いろいろ考えてくださってありがとうございます。物すごく暖かいすごく心のこもったイラストが出来上がったなと思って、子どもが小学校からまずファイルを持ち帰ってきたんですけども、すごくいいものが出来上がったなと感じておりました。いろいろありがとうございます。</p>
会長	<p>ほかの方はいかがですか。</p> <p>よろしいでしょうか。</p>
子育て支援部長	<p>先ほどの育ちと育みの件を含めて、委員のご提案の3点と、それから委員のご指摘の点、これにつきまして、ちょっと、さらに検討させていただきたいと思いますが、他にありますか。</p> <p>委員からの意見で、最後の17ページのところは助詞の使い方が多分変わってくると思うのですが、いかがでしょう。</p>
会長	<p>そうそう、だから言ったように子どものだったら育ちでいいんです。</p>
子育て支援部長	<p>この言い回しは例えばあれですか、それによってまた感覚がとか意味合いが違ってきちゃう部分もあるので、会長と副会長にまたご相談させていただいてよろしいですか。</p>
会長	<p>だから、もしよろしければ、出たもの全部、今、委員が3件と、それから委員の1件、ちょっと最終的に会長、副会長、それから事務局で最終的に検討させていただいて、処理していくという、そんな形にさせていただければと思いますけれども、よろしいですか、そんな形で。</p> <p>貴重な意見ありがとうございました。またもう一段、再検討した上で、最終版につなげていきたいなということでもよろしく願いいたします。</p> <p>ということで、皆さん、本当によくご覧いただいてありがとうございます。一応協議のための(1)、(2)は、協議事項は終わりましたけれども、(3)報告事項のほうに移らせていただいてよろしいでしょうか。</p> <p>(3) 報告事項</p>
会長	<p>報告事項中頃で6点ほどありますけれども、これも事務局のほうから順次お願いできたらと思います。</p>
事務局	<p>保育課でございます。</p> <p>まず最初に、東大和市子どもと大人のやくそくの制定についてご報告いたします。</p> <p>東大和市子どもと大人のやくそく、子ども・子育て憲章は令和2年9月26日土曜日の市制50周年記念式典にて、無事に発表及び制定を行うことができました。発表は8月中に撮影させていただいた動画にて発表を行いまして、本日配付をしておりますこちらのリーフレットを</p>

	<p>式典の出席者、大体100名強いらっしゃったのですが、出席者に配布いたしました。こちらのリーフレットは現段階で7,000部最初に用意いたしまして、現在市内小・中学生を中心に6,800部配布しております。今後さらに増刷を行う予定でありまして、子どもが関連している施設や市内の公共施設等に配布していきたいというふうに考えております。</p>
<p>会長</p>	<p>以上になります。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>この次は動画の視聴になっていると思う。</p> <p>続けて報告事項の次に移らせていただきます。</p>
<p>事務局</p>	<p>健康課の志村でございます。</p> <p>クリアファイルにもう1部入っております、健幸都市宣言の表示について簡単にご説明いたします。</p> <p>こちらは、健康の康に幸せという字を当てまして、誰もが健康で役立つ健幸都市を目指して、宣言をしたものでございます。クリアファイルの表面が健幸都市宣言とライフスタイルラボ、裏面が子どもと大人のやくそくということで、今回、セットにて配らせていただいております。健幸都市宣言のリーフレットの裏面には東大和ライフスタイルラボとしまして、今、東京大学と取り組んでいる市民の方と一緒にサービス・ものを考えていくもので、快腸プロジェクトを行っておりますので、こちらのほうご参考に入れてありますので、ご説明をさせていただきます。</p> <p>なお、健幸都市宣言の動画はユーチューブで配信されますので、お時間のあるときにご覧いただければと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>以上です。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>では、動画視聴ということで、準備いいですか。</p> <p>では、これから子ども・子育て憲章の動画を最初に放映いたします。その後に、市長の式典での市長の式辞及び都知事の祝辞を続けて流させていただきます。</p>
<p>事務局</p>	<p>では、よろしく申し上げます。</p> <p>少し見やすい場所に動いていただいても結構です。</p> <p>(動画視聴)</p>
<p>事務局 会長</p>	<p>以上でございます。ありがとうございました。</p> <p>よろしいですか。暑いさなかに撮影した動画の子どもと大人のやくそく、ありがとうございました。</p>
<p>事務局</p>	<p>報告事項3番目になりますけれども、「保育園のおしごと」説明・相談会の開催の件、これも事務局でお願いします。</p> <p>皆さん、こんにちは。保育課でございます。</p> <p>私のほうからは2点ご報告させていただきます。</p> <p>まずは、「保育園のおしごと」説明・相談会につきましてでございます。</p> <p>本日お配りしております資料の4をご覧ください。</p>

コロナ禍の私立保育園の園長会と協力いたしまして、市内の保育園の全ての園が参加いたします採用・相談会を10月31日土曜日、午後1時から午後3時30分まで、東大和駅前のビックボックスにて実施をいたします。

開催に当たりましては、マスク着用ですとか、検温を実施するなどコロナ感染防止対策を徹底して開催をいたします。

ぜひ、委員の皆様の身近に保育園で働きたいという方がいらっしゃいましたらご案内のほうよろしく願いいたします。

続きまして、令和3年度入園案内の配布及び一次申請の受付につきましてご報告いたします。

こちらにつきましては、本日追加資料でお配りしております令和3年度保育施設の入園案内と、あと施設紹介のこちらをご覧くださいと思います。

こちらの入園案内につきましては、10月1日より記載の市役所及び市内の各種保育施設等で配布を開始いたしました。令和3年4月の入園の一次申請の受付期間につきましては、11月9日月曜日から20日の金曜日までとなります。こちらは例年申込みの時期は窓口が大変混雑することから、今年度につきましては、コロナ感染防止の対策のため、原則郵送での申込みと例年と異なる受付方法で実施する予定となっております。

私のほうからは以上でございます。

ありがとうございました。

続きまして、養育家庭体験発表会中止のお知らせ、子ども家庭支援センターお願いいたします。

子ども家庭支援センターです。よろしく願いいたします。

お配りしている資料がこちらのクリップ留めをしてあります3点でありまして、虐待を防ぐためのチェックリストと東京OSEKKAI化計画、それから東京都の里親制度という3つがあります。

ご報告のほうは2点あります。

1点目がこどもまつり及び養育家庭体験発表会のほうですが、例年11月は厚生労働省が定める虐待防止推進月間という月になっておりまして、東大和市でも虐待防止の普及啓発の目的に併せて、午前中にかかるがもまつり、それから午後に養育家庭体験発表会と1日のイベントを行って行っていました。

しかし、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大の防止の観点から、また収束していないということから、中止とさせていただきますので、ご報告させていただきます。

もう1点です。児童虐待防止推進月間についてであります。

例年11月児童虐待防止推進月間と定めていることから、厚生労働省にとっても、地域等で虐待防止のための広報、啓発活動などを行っています。

東大和市におきましても例年産業祭や福祉祭のほか、先ほどのかるがもまつり、養育家庭体験発表会のイベントの場におきまして、虐待防止の啓発チラシや啓発グッズの配布などを行ってまいりました。今年度はそれぞれが中止となり、個別のイベントでの配布はできない状況ではありますが、市民や職員に児童虐待防止について広く周知するために広報、それから関係機関でのポスターの掲示、職員のオレンジリボンの着用、このオレンジリボンは子どもの虐待を防止するというメッセージの込められたリボンであります。それから、1階本庁の入りロビー、エレベーター側になりますが、そちらでのパネル展示を予定しております。

会長

事務局

またパネル展示の際には本日お配りしております啓発のリーフレット等の設置を行いたいというふうに思っています。

それから、養育家庭体験発表会が中止になりましたことで、代わりのものとして、養育家庭制度の普及啓発のためのホームページの掲載を行ってまいりたいというふうに考えております。

それから、ちょっと補足がありまして、本日お配りしている資料の中で、こちらの虐待に気づくためのチェックリストでございますが、後ろに通知先の一覧が載っております。実は最近送られてきたばかりなんですけど、一緒に通知が入っておりまして一部訂正が生じるそうです。その訂正のものについては、また後日ということで手元に来てはしない、そのあたりちょっと触れさせていただいておりますので、補足の説明させていただきます。

連絡先、直接間違っている番号ということではないそうです。何かといいますと、この中で江戸川区、荒川区、世田谷区のところ、区で独自に児童相談所を設置して、令和2年度から始めているそうです。ここに載っている区の連絡先というのが子ども家庭支援センターだそうです。各区のほうから要望がありまして、できれば児童相談所のほうの番号に変えてほしいということで、そういった形からの訂正だそうですので、こちらの番号にかけても決して差し支えはないというふうな感じですので、訂正させていただきます。

以上になります。

ご報告ありがとうございました。

今、最後にありましたけれども、江戸川区と荒川区と世田谷区ということで、基本的には児童相談所は都道府県の所管のものなんですけれども、特別区も児童相談所を開設できるという法律がありますので、それに従って東京都の特別区23区においては、先行して世田谷区と荒川区と江戸川区が独自の児童相談所を設置したということで、したがって下の児童相談所連絡先一覧から連絡先が漏れているんだよね。違う、抜いてあるね。都内の児童相談所連絡先一覧の中に、今までは世田谷児相という都立の東京都が運営している世田谷児相、児童相談所があったんですけど、そこが消えているという、その代わりにさっき言いましたように、特別区23区のうちの3区が独自の児童相談所を設置しています。

まあ、話のとおりですけども、もう一つついでに補足説明ということでいえば、11月が児童虐待防止月間ということになりまして、今ざっと見渡すと私とれんげ学園の施設長の2人だけオレンジリボンをつけていますけれども、なかなかピンクリボンとブルーリボンに比べて、いま一つオレンジリボンの認知度が低いようなことがまず残念なことなんですけれども、一応11月、例年ですと、いわゆる毎年毎年いまだに減らないで困っているんですけども、児童虐待の被害の子どもたちの鎮魂集会とかパレードも行っているんですけども、今年まだ最終決定が出ていない。やらないことにしたのかということで、例年ですと虎ノ門とか昔は日比谷の公会堂で鎮魂集会を行った後、銀座をパレードしたりしていたんですけども、その中でこのオレンジリボンをちょっとPRしたりとかしていたこともあるんですけども、ちょっと今年はコロナの関係で人が集まるのはよくないということで中止になっているようでございます。

いずれにしても、東京の都庁は今、オレンジのリボンでライトアップされたり、11月はしていたんですけども、今年はコロナの関係でどうなのでしょう。

ただ、一つだけ言及したいのは、依然として重篤な事例が減りません。事故、事件が起きています。特にこのコロナによってご家庭に引き籠もる形、引き籠もるといふか、外出なんか制限されるような状況になったことによって、親子の絆がより深まってきた部分ももちろん当然な

会長

事務局

ことながらあるんですよね、プラスの面で、マイナスの面では今まで学校や保育所、幼稚園に出ていたことによって、いわゆる親御さんの自分だけの時間が減少しているという事情もあって、そんな観点からちょっと虐待なんかが少し増えているような状況もあると思います。

まだ、最終的なデータが出てきませんが、いずれにしてもこの会議に出ている委員の皆さんにはぜひオレンジリボンのキャンペーンのこと、またさらに改めてご承知いただくとありがたいなと思います。

余計な補足説明ですけれども、事務局が嫌な顔をしているので、この辺でやめますけれども、じゃこれまでのご報告に関しては何か皆さんのほうからご質問とかございますでしょうか。

よろしいですか。

じゃ、ほかに何か追加の事項、事務局のほうからございますでしょうか。

青少年課のほうから、この次第のほうにはないんですが、ちょっと新型コロナウイルス感染症がありまして、4月からの青少年課の動きを簡単ではございますが説明させていただきます。今、お手元のほうに資料のほう、簡単なものではございますが、ちょっと見にくい写真と、あとじどうかんだよりのほうをお配りさせていただきました。そちらのほうございますでしょうか。

それでは、簡単に説明させていただきます。

昨年度はこの子ども・子育て支援会議におかれまして、学童保育所の民間委託のことで皆さん方にはご報告させていただいたところでございます。

まず初めに、学童保育所なんですが、この4月より無事に民間業者のほうに委託を引き継ぐことができました。その中で昨年度業務委託に伴う保護者説明会において、多くの意見をいただきました長期休業中の仕出し弁当の手配についてというところで、どうにかならないかということで保護者の方からご意見いただいたところですが、この8月ですが、実際にこの見にくい写真、本当に誠に申し訳ございません。ある日の仕出し弁当ということでございます。このメニューなんですけれども、ちょっと見にくいから何か一応聞いてきたんですが、ご飯とイカリング、チンジャオロースーとメンマとシューマイということで中華風のお弁当だったのかなと思います。このような形で希望者には仕出し弁当の提供をしたということで、業者のほうから報告来ました。なお、こちらのほうは保護者のほうの希望を取った後の注文ですので、全員ではないが、多い日は10%のご利用があったと、こちらのほうでは伺っております。

また、あと学習支援というところでも、先ほどお話したかなと思うんですが、学校がこの臨時休業が結構長かったんですが、あったときも受託事業者のほうでは豊富な学習教材を用意しまして、児童の学習時間における学びを支援しておりました。また、最近では英会話をもじった遊びを通常の中で取り入れるということで、子どもたちに大変好評を得ておりながら、児童たちは集中しておとなしく過ごしているということを聞いております。

次に、学童保育所における新型コロナウイルス感染症に係る取組であります。令和2年4月7日、皆さんご存じのとおり国からの緊急事態宣言を発言したことに伴いまして、市といたしましては、保護者に対しての学童保育所の利用自粛要請を行いました。この場合、利用を自粛していただいた方には、育成料の減免ということで、自宅待機ということで不要不急の外出を控えるということでしたので、減免ということで今、事務処理を進めているところでございます。

また、2月末から、さらに遡ると学校のほうが休校になったことになりまして、学童保育所・ランドセル来館は朝から開所しておりました。さらなる感染拡大防止のために4月15日より、学童保育所並びにランドセル来館事業をご利用されているお子様たちがいらっしゃると思うん

ですけれども、一応そちらのほうは1時からの開所となりました。どうしても自宅で過ごすことができないお子様がいらっしゃいます。保護者の方のお仕事の関係、そちらのお子様については朝8時半から学校で行っていましたが学校の居場所確保事業のほうに便乗させていただいた形を取りました。

なお、この際、職員のほうにつきましては、児童課職員のほうが従事をして、そちらのほうで子どもたちを見守っておりました。

なお、学校の居場所づくり事業のほうは5月末まで一緒にやっていたんですが、6月から分散登校ということもありましたので、児童館のランドセル来館並びに学童保育所運営につきましては、朝からの受入態勢でお子様たちを受入れておりました。

通常登校となりました7月からは新しい生活様式に配慮しまして、検温の実施、マスクの持参、小まめな手洗い、手指の消毒とか、定期的な換気等を実施して、平日の開所としているところでございます。

それと、今年度の先ほど保育のほうでは来月から来年度、令和3年度の受付を開始するというところでございましたが、青少年課のほうの学童保育所・ランドセル来館の受付につきましては、12月1日頃から来年度の受付を予定をしております。

昨今のコロナ禍、コロナの事務対応として、実は4月の緊急事態の頃になります受付を通常窓口で行っていったものを郵送という形の受付をしておりました。このところ事務処理に支障も特になく、利用者の利便性を図れることから、今後、令和3年度の学童保育・ランドセル来館申請においても、従来の窓口受付に加えて、郵送での受付でも対応したいなど今このところ考えているところでございます。

最後に、児童館ですが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3月から6月の間、一般来館及び通常のいろいろ様々な行事を中止にしました。この期間、児童館ではランドセル来館は学童保育の補完的なこともございますので、学校の居場所事業と並行して職員のほうは従事したところです。

なお、7月からは新型コロナ感染症拡大防止を十分に対策を行った上で、一般来館、行事を実施しています。

なお、今お手元にもじどうかんだよりでいろいろ書いてありますが、3密を防ぐために大勢が集まるじどうかんまつりといったイベントは中止をいたしまして、安全が確保できる行事のほうを実施をしているところでございます。規模を縮小して、平常時イベントとかでやっていた目玉的なのは規模を縮小して、通常の児童館事業の業務というところにするなど工夫をしまして事業を進めております。

簡単でございますが青少年課からの報告は以上でございます。

ありがとうございます。

追加の青少年課の方からの報告事項に関しては、何かご質問等々ございますでしょうか。よろしいですか。

このお弁当、学童でお弁当が夏休みに出すことができるようになったという件なんですけれども、これ本当によかったなと思って、私が子育て支援会議、こちらの会議のほうに出席させていただいたところに、もう本当に初めのほうから委員の中に学童をやっぱり利用しているお母さんがいて、夏場のお弁当については本当にもうお母さんたちが困っている、持っていさせるのにも夏場だし、暑いし、心配だし、何とか学童で夏休みはお弁当とか、給食とか、そういった手配ができるとすごくうれしいんだけどという話をずっとしておりまして、それがやっ

会長

委員

	<p>ここにきて動いてくださって、実現できたなというところで、私たち子育て世代でいろいろ市の動きのほうで子育て支援ということで支えてくださっていることは分かるんですけども、目に見えない部分というのがいっぱいあって、ただ今回のように、こういった市の働きでお弁当が出せるようになったという支援の心が見えて、すごくよかったんじゃないかなと感じました。</p> <p>以上です。</p>
会長	<p>貴重なご意見ありがとうございました。</p> <p>ほかにはいかがですか。大丈夫ですか。</p>
子育て支援部長 会長	<p>せっかくですから、一言ずつ皆さんに近況とかお願いして、皆さんに。</p> <p>いいね、皆さんに。</p>
子育て支援部長 会長	<p>一応報告事項はこれで終わりにして、皆さんからちょっと一言ずつ、久しぶりに。</p> <p>今、42分ぐらいなので、1時間以内だったらまだ多少大丈夫なんですけれども。</p> <p>報告事項、事務局のほうからの報告事項が終わりましたので、皆さんのほうから本当に久しぶりにお顔を合わせるんでありますから、副会長から近況報告を。</p>
副会長	<p>コロナということで、皆さんこのお話だとか、いろんな会合出るとコロナ、コロナという言葉がまず出てきて、うちの幼稚園のほうも近況だから幼稚園のお話しさせていただきますと、3月までは預かり保育ということで来る園児も多かったんですけども、やはり4月、5月になりますと、預かり保育も本当に必要とされている方が多くて10人いくらかいかなにかぐらいの数でございました。6月になりますと1週間ばかり分散登園ということで、男女交互に登園をするようにいたしました。スクールバスですとか、教室が半分になるような形で登園いたしまして、6月の半ばから通常登園を行うようにいたしました。</p> <p>その間、保育参観とか入園式、始業式とか、夏祭りとか保護者の方が来る行事は全て取りやめて、この前運動会をちょっと1部、2部に分けて、通常とは違う形式で行ったような感じです。</p> <p>いずれにしてもコロナの影響でいろいろな形が変わってきているかなというふうに思っております。こんな感じです。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>続きましてこちら周りでこのまま。</p>
委員	<p>小学校、中学校の様子ですけども、両方とも授業時数、学力をちゃんと身につけさせなきゃいけないということで、緊急事態宣言で学校がお休みしていた分を今、一生懸命取り戻しているところです。運動会、学芸会等は今年度に関しては、全て公開等はなしということでやっていますので、子どもたちが楽しめる程度のことはやっているんですが、例年より大幅に行事の時数を削減して、一生懸命勉強をやっています。</p> <p>来年度につきましては、この新型コロナウイルスワクチンの開発が外国で早くて来年の春以降、日本に来るのはそんなに早くないだろうという見通しから、もう新しい生活様式に対応した行事をつくっていったら、そういう様式の中で行事をやっけていながら、学習を進めながら、子どもたちを育てていこうと今、検討しているところです。</p> <p>以上です。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>じゃ、続きまして、委員。</p>
委員	<p>れんげ学園自体は今、改築工事のこの中でもう少しで園舎の改築が終わる方向で、終わります。今、管理棟のほう、建築移って、今、工事をしているところです。</p>

そんな中で、ちょっと今回、議題に、この会議の中での報告で合っているかどうかあれなんですけれども、実はちょっといろいろ市民の方とお話する場がある中で、今ちょっと子ども・子育てのほうで関わっているという話から、結論から言うと東大和市内の要は防犯カメラの設置状況はどうなっていますかというようなご質問がありました。要は子どもたちが安心・安全で生活するまちというところを考えたときに、やはり今、様々な事件がある中で、やはりちょっと死角になる場所等が幾つかあるような感じがするんですけれども、そのあたり市のほうはどんなふうを考えていらっしゃるかとということをちょっとご相談があったところであります。

この案件ではないんですけれども、もし今後のこととか、今、現状としてどんなふうを考えていらっしゃるのかがちょっと分かると、少しまた説明するときにはいいのかなと思って、ちょっと今お話しさせていただきました。

以上です。

会長

ありがとうございます。

これは防犯の安全管理のほう。

子育て支援部長

防災のほうでつけていますけれども、ちょっと南街の地域とかのはもう古いもので、警視庁のが終わってしまったので取り払ったりはしています。つけているところとちょっともう年数的に古くなって、警視庁のほうの補助とかも終わったということで、ちょっと外したところもございますので、やはり今後の状況と財政的な事情によってということになってくるかと思えます。

ただ、実際にPTAのP連のほうとかからとかも、いろいろなご要望があるということは、市のほうではもう十分承知はしているところです。

会長

防災防犯会議のほうにも。

子育て支援部長

そうですね。生活安全協議会とかの中でも。

会長

じゃ、委員。

委員

先生方のお話のとおり、本当に日常が変わってしましまして、参考まで病児・病後児の利用者もゼロに近い日がずっと続きまして、さあどうして開けておきましょうか、閉めましょうかと悩みました。市のほうからもいろいろご相談していただいて、開けておかなければいけないということで、保育士遊んでいるんですけれども、開けて対応しておる状態でございます。

今でもゼロのときもあります。1人、2人の利用という形で、こちらのドクターの狭山保育園の診療等にお邪魔しても、コロナの関係でしょうね、マスクをしている、手洗いをしているという形で、病気になる子どもさんが少ないんです、1人か2人という形で、そんなプラスかマイナスかという形なんでございますが、現在は市の補助金をいただきながら病児のほうは運営させていただいております。

以上でございます。

会長

お疲れさまです。ありがとうございました。

続きまして、委員。

委員

約4月から5月の1か月半ぐらいの緊急事態宣言で、登園する子がほぼいない状態で、休園という形、休園ではないんですけれども、お休みが続いて、ゼロ、1、2歳のやっぱりこの1か月半というのはとても大きくて、毎日毎日子どもたちは成長していく中で、やっぱりこの1か月半ぽんと抜けてしまうと、子どもの成長がこんなに9月、10月になって大きいなというのが感じ取られるというので、私たちもどうにかやっぱり子どもの成長をどうにかしようというか、手助けをしようと思って日々保育していますので、いろんな行事もなくなり、縮小して、大好きなお弁当参観とかもやっぱり動かないでご飯食べるとか、やっぱりちょっと落ち着けようかと思いま

<p>会長</p>	<p>して、保育室にブルーシートを敷いて、保育士がかわいいお弁当箱を持って、栄養士さんがかわいいお弁当をつくって、子どもたちが好きなお弁当箱を取って、食べて食べるという、そういう雰囲気だけでも、いろんな経験はさせてあげたいので、工夫して毎日保育をしております。</p> <p>ちょっとまだこの先もどうなるか分からないですけども、子どもたちに寄り添って、日々保育を頑張っていきたいと思いますので、何かあった際はよろしくお願いします。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>次、委員。</p>
<p>委員</p>	<p>このコロナ禍でやっと9月頃からが少しずつ活動ができてくるようになったかなというところで、一応主任児童委員部会、民生児童委員協議会の中の主任児童委員部会で少しずつ動きが取れるようになってきたかなというところですよ。</p> <p>そういった上では、中学校での不登校支援で本当に学校が行きづらくなった子の登校のお手伝いをさせていただいていけるかなというところですよ。若干1名なんですけど。</p> <p>あとは、自分のことになりますが、孫とも会えないような感じで、それを9月頃からやっと子どもたちが孫を連れて遊びに来てくれるという、私にうつしてもいけないし、子どもに孫にもうつしちゃいけないというところで、本当に何か過ごしづらい時代になってきたんだなと思って、つくづく嫌になっていますが、そんな中でも元気に活動しながら、近所の子どもたちをちょっと応援してみようかななんて思いながら、そういうお手伝いなんかもさせていただいています。</p> <p>近況までです。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>じゃ、続きまして、委員。</p>
<p>委員</p>	<p>まず、私はこの会議には出ていますけれども、やくそくをつくった委員の皆さんに、ごめんなさいね、私、褒められちゃいましたという、皆さんには、すごくいいものができましたねともう何人もの方から言われたんです。でも、私、実際関わっていないんですと言えなくて、すみません、でもいいものできましたねと言ってくくださる方がとても多くて、これが配られたときがいつだったかというのをちょっと知らないでいたものですから、そういうお話をいろんな方から聞いて、ああよかったなと、ちょっとでも関わってよかったなと。ただ、これに対して反対している人たちもいますけれども、でもこのことを子どもや大人が一生懸命考えてつくったという、これはすごい画期的なことだと思うんです。だから、それこそ各学校からの代表1人ぐらいの子どもであっても、すごい責任をもって参加して、頑張っているんなものをつくってきたという、そのことを物すごい経験だし、さっきの見せていただいても本当にとでも自信を持って宣言していましたよね。あれはやっぱり多くの人に見てほしいなと思いました。</p> <p>私もちょっと自分のことなんですけれども、宣言のことも何も本当にこの夏は自分が熱中症でひっくり返っちゃいまして、本当に動けずに、年を感じました。やはりコロナもそうなんですけれども、夏の暑さで熱中症の怖さ、本当にダブルパンチで、でも結局主人が毎日会社行っていますので、もう玄関入ったら全部脱いで風呂場に直行してくださいみたいな、それくらいの生活を今は怖いのでしています。</p> <p>今、彼女も言いましたけれども、孫や息子や娘たちはうちに来るのを遠慮して、お母さん、お父さんにうつしちゃいけない、もしかしたら、その逆に孫にうつしちゃいけない、そんな中で大変な夏は終わり、やっとここにきて少し動けるようになりました。</p>

	<p>本当にこれ皆さんにいいものをありがとうございましたという、すみません、私が褒められました。</p>
会長	<p>以上です。</p>
委員	<p>ありがとうございます。</p>
	<p>続きまして委員。</p>
委員	<p>今、先生のお話を聞いて、何かすごく心が軽くなったというか、伺えたというか、うれしいお言葉だったなと思いました。</p>
	<p>ずっと9月のハミングホールでの発表があり、何かずっと委員としていろんなどうやったらいい文章が浮かぶかなとか、どうしたら子どもたちに分かりやすく、大人にも分かりやすく、これからの東大和市の未来に向かって何かいい約束事をずっとやっぱり考えてきまして、それがやっぱり形になって、ここで素晴らしいイラストとかもつけていただいて、発表になれたこと、本当によかったなと思いますし、今も先生のお言葉を、第三者からのお言葉を聞いて、やってよかったなと、頑張ってたかったなと思いました。自信が持てました。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p>
委員	<p>それでは、委員。</p>
委員	<p>こんにちは。</p>
	<p>コロナが始まって、当初は4月、5月ですか、学校のほうが急に休校になるということで、現在、私の家庭は共働きの状態でしたので、ああ、どうしようかなと言っているときに、学校さんのほうでの預かりであったり、あと学童ですか、こちらのほうを利用させていただいて、本当にありがたく思っております。そんなこんなで何とかなってきたんですけども、今、宿題が多いなということで、子どもはぼやいております。</p>
	<p>私事になるんですけども、仕事場のほうが公立の文化施設に勤務しておるものですか、新しい生活様式というところで日夜アルコール持って消毒している毎日でございます。</p>
会長	<p>私からは以上です。</p>
委員	<p>ありがとうございます。</p>
委員	<p>それでは、委員。</p>
	<p>4月から長男が四中に入学して、私は市P連の事務局、副会長に立候補し、先ほどの防犯カメラの話があったような、各校からの要望書をまとめさせていただいていました。先日、市役所の方に提出して、この子育て支援会議の中でも出てくるような話も多々出てきたので、もう回っているんですか。防犯カメラやトイレ洋式化、公園がもっと充実してほしいとか、通学路の安全についてですとか、いろいろ上がっていたので、いろいろ対策が進むといいなと思いました。</p>
会長	<p>あとは、質問事項が1つあったんですけども、後ですか、今していいですか。</p>
委員	<p>今、どうぞ。</p>
	<p>放課後子ども教室が子どもは10月から再開するものだと思っていて、でも10月のお便りでまだ再開していません。コロナの状況を見てそうなんですけれども、放課後子ども教室は感染者数を見て再開できるのか、それとも放課後子ども教室に携わってくれている方々がやっぱり心配でまだ再開できないのか、どんな状況なのか教えていただきたいなと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p>
	<p>これは青少年課。</p>

事務局

青少年課です。

放課後子ども教室、本来ですと10月ぐらいから収束すれば再開をという形で検討もしているところなんですけれども、やはりスタッフの方々もやはり高齢の方も多くございますので、なかなかそういうふうなことで、やはりこちらもコロナの状況が収束するまではなかなかちょっと再開することは難しいというふうなスタッフさんからのそういったご意見等もございまして、なかなかちょっと10月の再開というのはちょっと実施できないということで、恐らく今年度ももしかしたらちょっともう今年度活動が難しいんじゃないかなというふうな状況になります。再開する可能性はかなりちょっと限りなく低いかなと思います。

今後は、やはり新しい生活様式を踏まえて、スタッフの方とか、それから利用されるお子さんとかそういったこれなら大丈夫、そういうふうなことが検討できれば、その方向でもって何とか新しい生活様式を踏まえた形の放課後子ども教室の在り方を検討していきたいなというふうには考えてございます。

以上です。

会長

分かりました。

一応、この会長の立場は置いておいて、じゃ母体であります市内の保育園の園長会のほうの会長の立場で発言させてもらって、今回のコロナの問題でかなり様相変わって、ただ保育園のほうもですから園によってかなり15園のうち、ばらつきがありますけれども、少ないところはピークの頃は10%ぐらいの登園率とか、一方では70%ぐらい出ていたりとか、かなり地域性とか親御さんの職業だったりとか、かなりばらつきがありましたけれども、でもそれなりに対応していた。時々保護者の方とか、保護者の知人の方が陽性になったからとか、そういう話もあったんですけれども、たまたまですけれども、園児やあるいは保護者の方がPCR検査受けた結果では陰性になったとか、そういう例がぱらぱら出ていますけれども、基本的なところでは特に大きな被害がなかった。

ただし、やはりたくさん子どもたち、あるいは親御さん含めて集まったりとか、そういう活動はできないんで、ついこの間も運動会しましたけれども、以前はうちの法人の運動会なんかは割と華やかにやっていて、保護者の方も親御さんだけじゃなくて、両方の祖父母の方とかいろいろな方が来て、大変な数で見学にいらしていましたが、それもちょっと制限するような形で、全員一緒という形でできません、クラスごとに分けて、年齢ごとに分けた形で様々な競技とかを行うというような、その限定した形で保護者にも参観していただくというような、ただその際でも、いわゆる通常言われているところのコロナ対策には細心の注意を払ってという形で実施させていただきましたけれども、これからは各園、多分運動会もほとんど終わりましたので、これから先だとお遊戯会とか、そういうのが出てくるんですけれども、このやり方もそれぞれの園、法人の方針の違いによってはありますけれども、ただ言えることは、どの園もきちんと対策に関しては細心の注意を払った上で実行するという形で進めていくことになると思います。

そんなわけで、安心いただけるなんて胸を張って、もし現実に発生したらどうするんだということになるんですけれども、体制としてはきちんとした体制をつくって実施するという形で遂行しているということをご理解いただければと思います。

もう一つ、絡んでいるところでは、東大和市の社会福祉協議会、こちらの中の市内の法人がいわゆる地域公益活動の連絡会をつくっていますけれども、令和元年度の活動の事業として、いわゆる法人が保有している車の横側に貼るステッカー、黄色の地に黒文字で書い

て、パトロール中という、子どもたちの見守りの活動中という、そういうステッカーを貼って運動しております。

ということで、そんなところでそれぞれの例えば高齢者施設の車であっても、高齢者の利用者の方を送り迎えするときに使う車の横側に見守りのステッカーを貼るとか、安全パトロール中というあれなんですけれども、そんな活動もしていますので、ぜひその辺のところ皆さんの意識を喚起しておいていただくとか、そうすれば走っている車だけじゃなくて、あるいは同時に道を歩いている市民の皆様が子どもたちの登下校であったり、そういうときのいわゆる見守りによってちゃんと見守られているという意識をちゃんと育てていくというふうになると思います。

ぜひ、その辺のところも意識しておいていただくとありがたいかなと。何かあって、それこそ委員の方達は顔が広いから、さっきのこの問題じゃないけれども、いろんなところから変なステッカー貼った車が走っていたと言う話を聞いたら、それは社協のそういう市内の法人が連携して、地域公益活動の一環としてやっていることなんで、PRしておいていただくとありがたい。

あとは、委員のほうからございましたけれども、子どもと大人のやくそくですよ。これのつくり上げ方が、プロセスが東大和市、大変すばらしかったんじゃないかと自負しておりますので、いわゆる学者の方を含め、識見が多い人たちが上からこうなんだよ、子どもの権利を擁護して守るんだという形で与えるんじゃないくて、子どもと大人がそれぞれが当事者として、自分たちで考えた言葉でお互いに守るべき立場と守られる立場をお互いに共有しようということなんで、このつくり上げるまでのプロセスが大変に重要だったんじゃないかなと自負していますので、ぜひ皆様も何かあるごとにPRしていただければ、それよりも何よりも我々委員がきちんとこれをご理解いただければ幸いかなと思いますので、宜しくお願ひしたいと思います。

では、そんなことでそれぞれの委員、各委員の近況報告を含めて、報告事項はよろしいですか。

(6) その他

会長

最後に、何か含めて何か皆さんの委員のほうからありますでしょうか。

なければ、じゃ事務局のほうから。

事務局

保育課です。

2点ございます。

1点目が宣伝になるのですが、市報の関係、11月15日に発行されます市報なんですけど、こちらが特集号を組んでおりまして、市制50周年記念事業の特集号といたしまして、子ども・子育て憲章と健幸都市宣言が大々的な記事として市報に掲載されますので、もしお手元に届きましたらご覧いただければと思います。

続いて、2点目、次回以降の会議開催予定についてご連絡申し上げます。

次第にも記載をさせていただきましたが、次回、第4回は年明けまして令和3年1月28日木曜日の午後2時から市役所会議棟第1・第2会議室にて開催させていただきます。

なお、令和3年2月17日水曜日、午後2時に子ども・子育て支援会議正副会長から市長に対し答申を行っていただきますことから、第4回会議はその答申案をご審議いただく予定としております。

私からは以上です。

<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>では、よろしいでしょうか。そういうことで、次回1月28日、この委員会開催させていただいて、そこで答申案の最終的なご承認をいただきましたら、2月17日に市長のほうに答申をするという、そういうスケジュールになりますということで、次回の会議は令和もう3年、年明けての1月になりますということで、季節柄先ほど委員じゃないんですけども、さすがに熱中症はもう大丈夫かもしれません、今度はコロナと同時にインフルエンザもまた心配もありますから、その辺も含めまして、皆さんご自愛なさって、健康にお気をつけていただいて日々の生活をなさっていただいた上で、年明け1月にまた委員会でお目にかかれるかと思いますので、よろしくお願いたします。</p> <p>4. 閉会</p>
<p>会長</p>	<p>今日はどうもお疲れさまでした。</p>